

が発足し、職業ガイダンス等が提供されている。

(e) 高度な職業訓練の提供

上級職業学校(大学)卒業生に対する職業資格訓練プログラムが実施されている。これは、上級職業学校(大学)の新規卒業生に対し、職業資格訓練や技能評価を提供するものである。

e 解雇された若年労働者の再雇用を促進するための起業支援

国営企業改革や経済改革により解雇される若年労働者が多数に上っている。こうした若年労働者の再雇用に向けて、労働・社会保障部では、1998年初頭から、「解雇された若年労働者のための事業立上げプログラム」(Business-startup for Laid-off Young Workers)を実行している。これは、解雇された若年労働者が自ら事業を立ち上げることに焦点を当てている。同プログラムにより、2003年末までに、21万人の若年者に職業訓練を施すとともに、4万4,000人の事業の立上げを支援し、60万人以上の解雇者に仕事を提供している。プログラムの主な内容は下記のとおりである。

- (a) 優れた若年起業家を支援し、育成すること
- (b) 解雇された若年労働者に対し、技能訓練を行うこと
- (c) 再雇用のための職業あっせんを行うこと
- (d) 解雇された若年労働者の仕事に対する態度を変えさせ、起業家精神を高めること

f 雇用準備制度

雇用準備制度は、「先ず訓練を受け、後に就職する」(先培训、後就業)^(注10)という方針のもと、訓練を通して若年労働者の職業能力を高め、優秀な労働力を蓄積するために採用された新しい就労支援システムである。労働市場への新規参入者のエンプロイアビリティを効率的に高め、その雇用の幅を広げ、キャリアアップのための基盤を構築することが期待されている。1999年に中国の公式な制度として設けられ、全国に展開された。このシステムにより、都市に在住する中学又は高校卒業生で、それ以上の教育を継続することができない者や、これとは対照的に、地方在住で非農業部門に転職した

いと考えている者、都市で働きたいと考えている者は、1~3年の間、職業訓練や職業教育を受講し、希望する職業に関連する職業資格証明書を得るか、一定の職業技能を習得した後、労働市場に参入する。技能労働者学校、職業訓練センター、民間の訓練機関が雇用準備制度における訓練を実施する役割を果たしている。2003年には、都市部の上級学校に進学できなかった126万人の中学校、高等学校卒業生が参加している。

g 都市部に流入する若年労働者対策

都市部に働きに出る地方出身の若年者を含むあらゆる求職者に対して仕事に関する情報を提供するため、中国の主要大都市及び中規模都市において、雇用情報ネットワークが設置された。また、労働力供給地域の労働当局は、労働力流入都市に事務所を設置し、出稼ぎ労働者をまとめ、権利や利益を保護している。さらに、地方出身の労働者の技能や職業適性と都市部で必要とされる仕事とのミスマッチを解消するため、中国政府は地方政府に対し、出稼ぎ労働者の職業技能訓練を推進し、職業適性とエンプロイアビリティを高めるよう指導している。具体的には、労働力供給地域に対し、出稼ぎ労働者の流出前に訓練を実施することを優先的に支援している。

3 インドネシア

(1) 若年者をめぐる人口・労働市場の動向

若年人口が全人口に占める割合は、1990年と比較すると低下している(1990年: 21.60%、2003年: 18.30%)。しかしながら、都市部に在住する若年者の数はこの間に11.9%も増加している。これは、若年者が仕事を求めて都会に流入していることによる。

近年は、インドネシア経済は回復傾向にあるが、雇用創出力は限られており、こうした若年労働力(特に未熟練労働者)を吸収しきれていない。こうしたこともあり、若年失業者は全体の失業者の約60%を占め、若年失業率は27.88%に達している(全体の失業率は9.50%、いずれも2003年)。

また、インドネシアの若年者の教育水準はなお低い状況にあり、2003年時点で、小学校又は中学校卒業程度の若年者が66.8%を占めている。こうしたことを背

景に、技術職、専門職、管理職等が不足しているとされている。

(2) 主な若年雇用・能力開発対策

a 概 要

第一に、若年労働力の供給過剰、失業及び不完全雇用といった問題を克服するために、雇用創出政策に力を入れている。雇用創出政策は、労働集約型又は自営業型のプログラム、中小企業、協同事業といった形で推進されている。

第二に、若年者の職業適性を改善するため、労働の質及び生産性を向上させる政策が実施されている。

第三に、使用者と若年者のバランスの取れた安定的な関係を構築するため、若年者の労働条件及び社会保障制度の改善する労働保護政策が実施されている。

b インドネシア若年雇用ネットワーク

あらゆる若年者政策及びプログラムを調整・調和させるため、インドネシア政府は「インドネシア若年雇用ネットワーク」(インドネシア YEN)を立ち上げている^(注11)。これは、政府、使用者団体、労働者団体、若年組織及びその他の市民グループ間の協力を樹立し、若年失業を緩和するための各種の努力と資源を蓄積することをねらいとしている。主要な内容は下記のとおりである。

- (a) 国の若年雇用行動計画を策定すること
- (b) 地域レベルを含め、各種施策の準備及び実施を支援すること
- (c) 民間企業とネットワーク参加者との間の連携を促進すること
- (d) 経済問題省との協同を通じて実施状況を監視、評価し、その結果を政府に還元すること

c 職業訓練

若年者が労働市場において即戦力として能力を發揮することができるようとするため、さまざまな職業訓練が実施されている。

- (a) 全国153か所に設置されている職業訓練センターにおいて、機械、自動車、溶接、電気、商業といったさまざまな分野の訓練が実施されている。

(b) ビジネス手法の訓練、融資、助成金、営業場所の獲得を容易にする支援を通じて、自営業(起業)の促進を図る。

d 雇用機会の拡大

地方に住む若年失業者や若年不完全就労者等を対象に、雇用創出プログラムが実施されている。多くは、地域開発プログラムと結びついた労働集約型のプロジェクトを通して実施されている。

プログラムの実施方法としては、若年者を教導し、管理し、自営することができるようとするためのボランティアとして若年者が活用される場合もある。

e 公共職業サービスの整備

インドネシアの失業問題に関し、労働市場が抱える主な問題の一つは、仕事に関する情報が不足しているためにミスマッチを引き起こしていることにある。そこで、仕事と求職者とをマッチさせる自動化システムである「インドネシアジョブネット」の確立を優先事項として推進している。

f ジョブフェア

労働移住省は、2004年5月、使用者、被用者、とりわけ若年求職者を集め、全国ジョブフェアを開催した。さらに、2004年12月には、中央政府と各州政府の協同により、規模を拡大して実施されている。

g 学校における職業ガイダンスの強化

労働移住省と国民教育省は、中学校に職業ガイダンスの教師とカウンセラーを配置することを支援している。労働市場に新規に参入する者や学生に対し、労働市場の基本原則に関する知見を与え、教育課程から社会人への移行を容易にすることを目的としている。

4 マレーシア

(1) 若年者をめぐる人口・労働市場の動向

2003年の総人口は、約2,500万人であり、このうち、15~24歳の若年者の人口は、約470万人(全人口に占める割合は約18.9%)である。若年人口は2001年から毎年10万人程度増加している(表1-81)。

また、若年者の労働力人口は約220万人、就業者数は約190万人(労働力人口のうち就業者の割合は89.1%)である(いずれも2003年、表1-82)。

若年失業者及び失業率は、約24万人、10.9% (2003

年)である。国全体の失業率は4.0%未満であるのに対し、若年者の失業率は10.0%を超えており、若年者は厳しい状況に置かれている(表1-83)。

〈表1-81〉 若年人口及び割合(2001~2003年)

	2001			2002			2003			(千人)
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	
15~24歳	4,527.6 (18.85%)	2,293.8 (18.76%)	2,233.8 (18.95%)	4,628.5 (18.87%)	2,347.0 (18.80%)	2,281.5 (18.95%)	4,726.0 (18.87%)	2,398.5 (18.81%)	2,327.5 (18.93%)	
15~19歳	2,390.1 (9.95%)	1,213.9 (9.93%)	1,176.2 (9.98%)	2,434.3 (9.92%)	1,237.5 (9.91%)	1,196.8 (9.94%)	2,470.3 (9.86%)	1,256.7 (9.86%)	1,213.6 (9.87%)	
20~24歳	2,137.5 (8.90%)	1,079.9 (8.83%)	1,057.6 (8.97%)	2,194.2 (8.95%)	1,109.5 (8.89%)	1,084.7 (9.01%)	2,255.7 (9.01%)	1,141.8 (8.95%)	1,113.9 (9.06%)	

資料出所 The 2000 Population and Housing Census of Malaysia, Department of Statistic Malaysia.

〈表1-82〉 若年就業者数及び割合(2001~2003年)

	2001			2002			2003			(千人)
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	
15~24歳	1,933.1 (89.5%)	1,143.8 (89.7%)	789.3 (89.3%)	1,893.8 (89.3%)	1,118.5 (89.7%)	775.3 (88.6%)	1,971.3 (89.1%)	1,156.2 (89.0%)	815.2 (89.3%)	
15~19歳	509.1 (82.4%)	312.1 (83.0%)	197.0 (81.5%)	480.3 (82.7%)	291.3 (83.4%)	189.0 (81.5%)	499.2 (83.6%)	312.8 (84.0%)	186.5 (83.1%)	
20~24歳	1,424.0 (92.4%)	831.7 (92.5%)	592.3 (92.2%)	1,413.5 (91.7%)	827.2 (92.2%)	586.3 (91.1%)	1,472.1 (91.2%)	843.4 (91.1%)	628.7 (91.3%)	

資料出所 Labour Force Survey (2001-2003), Department of Statistic Malaysia.

〈表1-83〉 若年失業者数及び割合(2001~2003年)

	2001			2002			2003			(千人)
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	
15~24歳	226.2 (10.5%)	131.2 (10.3%)	95.0 (10.7%)	228.0 (10.7%)	127.9 (10.3%)	100.1 (11.4%)	240.5 (10.9%)	142.6 (11.0%)	98.0 (10.7%)	
15~19歳	108.9 (17.6%)	64.1 (17.0%)	44.8 (18.5%)	100.8 (17.3%)	57.9 (16.6%)	42.8 (18.5%)	97.8 (16.4%)	59.8 (16.0%)	38.0 (16.9%)	
20~24歳	117.3 (7.6%)	67.1 (7.5%)	50.2 (7.8%)	127.2 (8.3%)	69.9 (7.8%)	57.3 (8.9%)	142.8 (8.8%)	82.8 (8.9%)	60.0 (8.7%)	

資料出所 Labour Force Survey (2001-2003), Department of Statistic Malaysia.

(2) 主な若年雇用・能力開発対策

a 概 要

若年者の潜在能力を引き出すため、1985年に「国家若年者政策」(National Youth Policy)が策定された。これは、1997年に見直しが行われ、「若年者発展政策」(Youth Development Policy)としてスタートした。この新しい政策は、政策の対象たる若年者を15~40歳層とする定義を維持しつつ、特に18~25歳層に焦

点を当て、以下の6つの戦略に基づいた施策が実施されている。

- (a)若者の知識拡大努力の推進
- (b)良質な価値観と前向きな態度を浸透させる努力の継続
- (c)職業上の又は起業家としての価値観や前向きな姿勢の習得
- (d)健全な社会的交流を促進させるために適切な設備